

## 第3回総合教育会議会議録

1. 日時：平成27年11月26日（木）

午後3時から午後4時10分まで

2. 場所：平戸市役所 3階市長室

3. 出席者

黒田市長、小川教育長、中島委員、末吉委員、吉田委員、松本委員

(1)事務局

岡総務部長、度嶋総務課長、平松行革推進課長

(2)教育委員会事務局

松田教育次長、入口学校教育課長、川淵生涯学習課長

4. 協議事項

議題1 第2期平戸市教育振興基本計画について

議題2 平戸市教育委員会組織の見直しについて

5. 会議経過

総務部長

本日は、第3回平戸市総合教育会議を招集しましたとこと、皆様にはご多用の中出席いただきありがとうございます。

それでははじめに市長の挨拶をお願いいたします。

市長あいさつ

みなさんこんにちは。法が改正され平戸市総合教育会議が開催されるのが3回目となります。今回は教育長に小川茂敏を迎えましての会議となります。協議事項がいくつかありますが、よろしく願います。

総務部長

次に教育長より挨拶をお願いしたいと思います。

教育長あいさつ

みなさんこんにちは。私は新教育委員会制度がスタートして初めての教育長として、市長から辞令を交付されました。1週間がたちましたが、新鮮な緊張感の中、勤務させていただいております。今日は早速の総合教育会議ということで、直接市長と教育行政政策について議論することを光栄に思います。

本市教育発展のため、この総合教育会議が有意義なものとなりますように、教育委員の皆様とともに議論してまいりたいと思います。

総務部長

ありがとうございました。

それでは協議事項に移らせていただきます。

協議の進行につきましては市長が進行することとなっておりますので、市長  
お願いいたします。

市長

それでは、議題1 第2期平戸市教育振興基本計画について説明をお願い  
いたします。

教委事務局（松田次長）

私の方から説明をさせていただきます。

皆様方にご報告させていただきます。お手元には第1回資料策定委員会のレ  
ジюме及び資料を配布しております。まず策定委員会の中で決定されましたこ  
とについて順を追って説明させていただきます。1ページ2ページについては  
次第となっております。3ページをお開きください。教育振興基本計画策定委  
員会条例に基づきまして10名の方を決定させていただき任命、委嘱をさせて  
いただいております。備考の方に掲げておりますけれども1号から3号に係る  
部分につきましては、条例に基づきまして小中学校の校長、幼稚園の代表及び  
社会教育、社会体育団体並びに文化団体の代表ということで各分野から選出さ  
れた方々です。必ずしも長とは限っておりません。7番以降につきましては、  
識見者といたしまして、今回木引田商店街振興組合の理事をしております田中  
泰三、この方につきましては経営者という立場でものを言っていたくという  
ことで選考し、就任いただいております。また8番の久松宏秋さんにつきまし  
ては、必ずしも教育振興計画が義務教育の範疇での計画でありながらも、高校  
とのつながりは深く、切っても切れない中であるということであるという立場  
の中から話をさせていただきたいということで加わっていただいているところ  
であります。9番10番につきましては、市P連のほうから保護者並びに地域の声  
の集約ということで会長並びに母親委員会の代表についていただきました。計  
10名でスタートしております。委員長には根獅子小学校の田中校長先生につ  
いていただいております。代理については、瀬尾校長となっております。以下事  
務局を連ねておましてこの体制で策定を進めていくことに決定いたしました。

議事に入りまして、まずこの基本計画の策定理由、計画の性格についてご説  
明させていただきました。5ページをお開きください。これにつきましては前  
回の10月19日に行われました総合教育会議におきまして説明させていただ  
いたものでございますので、法に基づく計画といたしまして位置づけられている、  
そして関連する上位の総合計画並びに第1期の教育基本計画を基に国の基本計  
画を参酌しながら地方自治体平戸市の基本計画を策定していくという部分につ  
いて説明させていただきましたし、これを表記させていただいているところ  
であります。次に計画の構成についてお示しをさせていただきます。6ページ  
をお開きください。全体の構成を4章に仕分けをしながら進めたいということ  
で考えております。第1章に計画の策定について、第2章に本市が目指す教育と  
いうことで、基本的方向性、基本理念、重点目標について触れたいと思ってお

ります。第3章が詳しく、各分野、学校教育、社会教育、文化について、本市が取り組む主要施策として体系付けて述べていくように構成させていただいております。第4章は申すまでもなく計画が完成したあかつきには確実な推進に向けての体制、検証について触れさせていただくという構成でまとめていきたいということで提案させていただきました。

これまで内部で議論してきておりました3章にかかる部分ですけれども、平戸市の教育振興基本計画の体系図というものをまとめさせていただきました。末尾をご覧ください。A3の縦になります。市の教育基本計画に基づきまして、理念として「明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興」を掲げさせていただきました。これは、市の総合計画の中での分野毎の基本目標を参照させていただきましたいております。教育文化にかかる分での引用です。それに基づき重点目標として3つ、学校教育、社会教育、文化財という3本柱で重点目標を掲げ、主要施策をお示ししながら計画づくりを図っていくということで、体系図をまとめさせていただきました。

ひとつ目につきましては、目指す人間像を「高い志を持つひとづくり」ということを掲げ、重点目標を「確かな学力と健やかな育ちを保障する学校教育の推進」ということでうたい込んでおります。2番目の社会教育については、目指す人間像を「地域を担う人づくり」「生涯学習と地域の課題解決を目指す社会教育の推進」、3番目に文化財の分野で「郷土を愛する人づくり」を人間像に、「歴史・文化遺産の保存・継承・活用と文化活動の推進」ということでうたいこんでおります。それぞれの重点目標を達成するための主要施策及び内容を右に移っていただきまして、このようにまとめさせていただきました。学校教育につきましては、「確かな学力の育成」から「信頼される教育の確立」を主要施策に分類いたしまして、細かな取組み内容につきましてそれぞれの項目を7項目、7項目、8項目、学校教育におきましては計22本をお示ししながら作りこみを進めてまいりたいと考えているところです。

同じように、「地域を担う人づくり(社会教育)」におきましては、3つの主要施策を掲げ、計15項目の細かな取組みをうたいこんでいく、同じく文化財につきましては、4つの分野で12項目の主な取組みを作りこんでいくということで整理させていただいております。総数が49本になりますので、これをそれぞれ各担当課におきまして、協議を重ねながらまとめていく作業になるかと思っております。具体的にこれをどのようにして検証を加えて作りこんでいくかというのが、7ページでございます。これは言うまでもなくこのA3(体系図)の紙とリンクしております。重点項目、これは例として学校教育の一番頭に出ている分につきまして「確かな学力の育成」について例示しておりますけれども、重点目標の中に「確かな学力の育成」という主要施策を掲げ、施策の内容といたしまして、項目ごと、まずは「学力の定着と向上」について述べていきたいと思っております。各項目につきましては青でマーキングしておりますけれ

ども、現状と課題、それぞれの施策についての第1期計画を検証し、現状と課題を整理していく。今後の主な取組みといたしまして、重点目標達成に向けた施策推進のための取組みを継続、新規を含めて具体的に記述していく。新規についてはその旨を表示しながら、皆様方の理解を求めていくということで予定しているところです。具体的に今のところでは4項目出しておりますけれども、それぞれのところでこういった作り込みをしていくということで考えております。関連する事業、すでに振興計画にあげて着実に進んでいる部分、継続してやっている部分、また新たに取り組む事業というものを具体的にここに掲げていければ、可能な限り掲げていきたいと考えているところです。

そして当然ながら、教育委員会の中で完結するものではありませんので、庁内、枠を広げて関係団体、機関との連携というところをここで改めて検証していく、横断的に連携して取り組むべき、または必要性のある施策事業については、庁内にあっては課、班名まで、関係機関にあってはその団体名までを相互調整しながら載せていくということで考えているところです。

最後に目指す成果指標を掲げながら進捗管理をしていきたいと考えております。客観的にこの振興計画を判断、測定していく指標を施策ごとに成果指標として掲載する予定であります。申すまでもなく、基準値は、平成26年度を基準とし、目標値は、計画最終年度の平成31年度とさせていただきます。当然のことながら、設定に当たっては他の計画等々について整合性を図りながら掲載していくことは言うまでもございません。

9ページ以降につきましては、こういったところでそれぞれの項目をこれまでで説明した要領でまとめていくということで整理させていただいております。で、こういった説明の後に策定手順の進め方、作業日程についてお示しをいたしました。作成手順につきましては、事務局からたたき台をお示ししながら皆様方のご意見をいただきながら、それをシャッフルしながら、修正を加えながら作りこんでいくということで考えています。作業に日程につきましては、2月を目処に4回ないし5回ということで進めていきたい。早速2回目につきましては、たたき台が仕上がる予定であります(12月)14日の週に開きたいということで、招集を予定しているところでございます。あらかじめ説明させていただきました。以上です。

市長

今の説明に対し、ご質問とかありますか。

私から少し聞きますけど、第1期計画の達成度合い、反省はどのように活かされるのですか。

教育次長

個表の部分があるかと思いますが、現状と課題というところで、第1期計画の検証というのを十分加えながら、それに見合ったところが今後の主な取組みというところに変えるようなところだと、公表していきたいと思っておりますし、

それがわかるような具体的な検証を加えていくように、各課には指示をしています。

市長

3つの重点目標ですけど、行政組織として3本目の文化、文化財は市長部局の文化交流課に来ているんですけど、そこでの整合性、すりあわせはどのように。

教育次長

当然のことながら、協議には文化交流課も加わっていただき進めています。補助執行させている部分と、事務移管している部分がありまして、ほとんど直接はやっていないんですが、これがなければ全体的なところが描かれませんが、当然のことながら市長部局といえども、文化交流課に入っていて協議を進めています。

市長

わかりました。関連で、1番の柱の幼児教育というときに、これは保育所も入るのかな。

教育次長

入らない。幼保連携というところで書き込みはできるかと思います。

市長

それと生涯学習の中で、今地域コミュニティのまちづくりとかやっているんですけど、そこは関係がございませうか。

教育次長

主体的にかけるかというのがありますが、しかしそこはにらみながら公民館活動とか、生涯学習をどのように進めていくかは当然入ってこなければならぬと考えています。この後、組織の改変についてもお話があるかもしれませんが、我々も分室とか見直しがあつておりますけれども、すでに地域協働課との連携を深めて生涯学習課にどう活かしていくかという協議を進めていくようにしていますので、この中で、ちょっと立ち位置は違いますが、そこにはふれたいとは思っております。

市長

わかりました。あと、文言のお尋ねですが、1番の学校教育の中で1の1のICTを活用した教育の推進と1の3の情報教育環境の充実はどちらがうのでしょうか。

学校教育課長

ICTを活用した教育というのは今回整備したタブレットを使って、子供たちがどのように学習をすすめるかということです。情報教育というのはそれも含めて関連するところではありますが、たとえばマナーの問題ですとか、インターネットとの付き合い方、利用の仕方などリテラシーの部分を入れ込んでおります。ですので、ITCの部分は教育にどう活かすか、情報教育のほうは情報

社会に子どもたちがどう活かすかということです。

市長

わかりました。つぎ1の3の 安全教育とはどういうことをさしていますか。

学校教育課長

これは、交通安全等を含めて子供たちも事故に巻き込まれることもございます。そういう危機から子供たちをどう守るかということの教育です。

市長

ほかにありますか。

末吉委員

1の 理数教育の推進は新たに設けられたものか。以前からあったものなのか

学校教育課長

項目、内容は前からあったものだが、理数の充実を図ることから出している。

市長

理数系が弱いんですか。

学校教育課長

はい。

吉田委員

理数が弱いのは、小中いっしょですか。

学校教育課長

はい。今回の全国の学力結果でもでている。理科が両方とも悪い。算数、数学も活用、応用する部分が弱い。

吉田委員

理数系教育の推進ということはその先生方に指導していくということですか。

学校教育課長

たとえば、中学校を中心に取り組んでいる数学の検定とか算数の検定とかある。あと教育に対する研修会の開催を通じて高めていこうとしている。

吉田委員

塾とかに行っている子どもも多いと思うが。

学校教育課長

確かにそうなのですが、全体的にみると全国平均から落ちている。

中島委員

人権尊重とかいっている。大切なことであるが、特にふるさと教育の充実、ふるさとを愛する心、平戸を知るといったことが必要だと思う。中身はどんな教育をするんですか。

学校教育課長

計画の段階の部分もあるが、たとえば小学校では、ふるさと教材では「私たちの平戸市」というのを作っている。それを中心に郷土学習を進めるが、今回

予算をいただいて大幅に見直しをする中に、世界遺産の関連とか平戸市の史跡とかそういう説明とか入れて、子どもたちにも広く平戸市を知ってもらおう。さらに、小学校、中学校ともに体験の場があるので、子どもたちに多くふれて貰うことを考えている。

中島委員

地元のことを知らないと、よそに行っても平戸はどんなところですかと聞かれてもわからない。

松本委員

3の 学校評価の充実とあるが評価の方法は  
学校教育課長

学校評価は、まず平戸市全体の学校でこういう点について評価を仰ごうというのを決めています。それに伴って、学校内部の評価、職員とかの評価、第2段階として子どもとか、保護者を含めた関係者の評価を行う。努力義務ではあるが、一律にみんなできるようにして行って、学校の問題点とか、予算を含めて、それを学校に携わっている方々に教えていただく。

市長

数値化しているということですか。

学校教育課長

そうです。

松本委員

学校からアンケートとか来るんですが、あれがそうなんですか。

学校教育課長

学校ごとに違う。基準はあるんですが、学校ごとにやっていることが違うことがありますので、アレンジして出していると思います。

市長

統一する基準はないの。

学校教育課長

元々はあります。

松本委員

アンケートの内容は学校ごとにばらばらということですか。

学校教育課長

大元の分は、校長を中心に学校評価をしています。その分については市内の学校の全評価をこちらで把握をしてやっているところです。それ以外を含めた分、詳しい部分は各学校独自のアンケートを出されています。

市長

学校の統廃合はここには書かないのか

教育次長

うちが別に方向性を出して、作るためここには出てきません。しいて言えば、

1の3の5に学校施設等整備の推進がありますが、うたいこむとなればここに勘案しながらとうこととなります。

市長

計画期間はいつまでですか。

教育次長

平成31年度までです。

市長

スケジュールはまとめてますか。

教育次長

レジュメの2ページです。49項目をまとめていく作業をしています。

市長

ほかにありませんか。無ければこの方向性と手順でよろしいでしょうか。

市長

これは、策定委員会で決まったものを了承していくんですかね。

教育次長

基本的にはそうですが、総合教育会議には中間報告をさせていただきます。そのときにご意見をいただければと思います。

市長

目安としていつごろになりますか。

教育次長

1月です。

市長

1月上旬から2月上旬の間に次ぎの会議をするようにしましょう。

事務局

3回目は次回策定委員会のあとに設定させていただきます。

事務局

4回目の開催は必要ないんですか。

教育次長

実際は策定委員会でということになります。一方ここで協議いただくのは大綱ということになります。3回目からは大綱についても別途協議していただければとおもっております。

市長

作業日程は示されていますが、これが議決議案ですか。

教育次長

ちがいます。公告はいたします。

市長

パブリックコメントは。

教育次長

いたします。

市長

3月議会に報告。

教育次長

そうです。

市長

ほかに皆様から何かありますか。なければ、この件はよろしいですね。次に、議題の2にうつります。平戸市教育委員会組織の見直しについて、説明をお願いいたします。

総務部長

2枚のペーパーを差し上げておりますが、1枚目は前回差し上げたものと同じであります。その中で、もう少し詰める部分もあるのではとの意見もございましたので、私どもも持ち帰りまして協議をさせていただきました。2枚目をみていただきたいと思いますが、教育委員会生涯学習課関係所属長新旧対照表(案)がありますが、公民館長、分室長が兼務している部分がございますので、そこをどうするのかを協議していかなければならないと思ひまして、作っております。旧の方を見ていただければと思ひますが、職員、生涯学習課長が1名、北部公民館1名というふうに、平戸図書館についてはカッコ書きで1名、これは兼務ということで最終的には実質7名で、7つの兼務があるということを書いています。北部公民館では館長が未来創造館長と図書館長を兼務しています。生月分室になると、中央公民館長、開発総合センター館長、給食共同調理場所長、B&G 海洋センター所長を兼務ということです。この兼務をどのようにしようかと考えまして、基本的には施設の長につきましては、兼務をさせていただければと想ひ、新しい案を作成しております。上のほうに職員と民間というのがありますが、生涯学習課長のところでは職員が1、北部公民館のところでは民間が1と書いております。カッコ書きでないところが職員数ということで捉えていただければと思ひます。ということで、職員としましては、生涯学習課長が1名と、平戸図書館は新しい図書館ができましたので、図書館を集中的に統合してここで管理してほかの図書館をコントロールするという意味合いで、職員1名を配置しています。永田図書については、平戸図書館長が兼務するという風な見方をさせていただければと思ひます。北部公民館長は、未来創造館が施設ですので、未来創造館長を兼務、中部公民館長はふれあいセンターを兼務、南部公民館長は多目的研修センターを兼務、生月では生月中央公民館長を民間の方をお願いいたしまして、開発総合センターとB&G 海洋センター所長を兼務していただくということでできたらどうかと。また、田平中央公民館につきましては、兼務はございません。大島中央公民館につきましては、離島開発総合センターがございますので、館長兼務ということで考えております。

問題といたしましては、給食共同調理場所長を兼務しておりますが、北部給

食センターは教育次長が兼務しています。中南部給食センターにつきましては中津良小学校長が兼務しておりますので、同じような形で、生月、田平、大島の給食センターにつきましては、学校に併設した形になっておりますので、生月は生月中学校、田平は田平北小、大島につきましては、中学校が近いのかなということで、中学校の校長に共同調理場所長の兼務をお願いできないかと考えています。もう1点、条例上の問題ですが、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例がございますが、この中に公民館長が年額3万4千円、図書館長が月額12万円という金額の記載がございます。図書館長につきましては職員を置くことになれば問題はございませんが、公民館長を民間ということになれば年額3万4千円では問題だと思っておりますので、いくらの金額が妥当なのかといことを教育委員会と協議させていただければと考えているところでございます。何かご意見があればお聞かせ願います。

市長

何かご質問はございますか。

教育長

中部と南部は出張所長が兼務していましたよね。出張所はどうなるんですか。

総務部長

出張所につきましては、出張所ということで市長部局になりますので別の問題として考えていきます。今はっきり申し上げることはできかねます。

教育長

窓口の2人の1人を出張所長とする場合、出張所長に権限は無いんですか。地域のことは公民館長になるんですかね。

総務部長

公民館長になります。主張所につきましては、窓口、受付関係を担っておりますので、公民館とは切り離してと考えております。

末吉委員

これは28年4月1日から実施するんですかね。

総務部長

実施する方向で検討しております。前回は申し上げましたが、教育関係者につきましてもお話をさせていただいて、同意をいただければいけないと思いますし、議会の方につきましても私どもでお話を理解をいただくということにしておりますので、そこにつきましては12月議会で説明して理解をいただき、4月1日からできるような体制をとっていきたいと考えております。

教育長

これに関する予算は、それぞれの公民館で立てることになりますか。館長の報酬は総務のほうで組むんですか。

総務部長

教育委員会で組んでもらうことになろうかと思えます。

教育次長

前回の会議で選考基準が話題になりましたが、今後選考するに当たっては教育委員会が進めていくことになるんですか。

総務部長

基本的には教育委員会をお願いしたほうがスムーズに行くのではと考えています。

市長

関係条例はいつ出しますか。

総務部長

3月です。

中島委員

教育委員会で選考会をするということですね。

総務部長

どういう形がいいか決めていただいて。

教育次長

組織の改変になるので、人事当局も介入してもらいたい。

総務部長

それはかまわない。

教育次長

議会へは説明が当然必要であるが、人事当局としても教育委員会がどのような考えを持っているかを持ってもらって、スムーズな移行を図っていく必要があるので、対外的なところでは総務当局に入っていたきたい。

総務部長

議会対応については、私たちができる限り行う。教育委員会としては方向性を出していただければと思う。

市長

具体的には、教育委員会が公募でやるのか、任命制でやるのかを決めるということですか。

総務部長

そうです。

教育長

将来的には、協働の事務局長というイメージですか。

総務部長

そうはならないと思います。

教育次長

ゆくゆくは、まちづくり運営協議会との兼ね合いがでてくる。

総務部長

公民館の枠組みと協働の枠組みが違うので公民館長がコミュニティの事務局

長を兼ねることは不可能かなと思う。現時点では、公民館は公民館の業務を行うというスタンスで考えていただければと思います。

教育長

それは理解しましたが、将来的には地域コミュニティは地域の公民館的な機能とかそういったものを担ってもらわないと、一部の事業だけをするようでは意味の無いものになってしまうと思うし、将来的には我々も学校の統廃合も考えなければならない時期もくるので、発言には余力を持っていただきたいかもしれませんね。

総務部長

教育長のおっしゃることは当然だと思っております。先々は公民館の事業もコミュニティでやっていただきたいとずっと説明はしてきていますので、そこは含みとしては持たせたいが、各地区で説明する中になかなか厳しいものがあります。よって、この場では公民館の館長ということで行っていただきたい。コミュニティが成熟してくれば十分検討できるのかなとは考えております。

市長

ひとまずは、公民館長を民間の方をお願いする。たとえばコミュニティが成熟すれば公民館の数も増えるということになるが、それには応じていくという心づもりはしていいですね。

総務部長

そこまでは今の段階ではいえません。公共施設の適正化計画を策定している中、そこまでは言える状況にありません。コミュニティの拠点施設が増えていくことはあります。

教育長

公立の公民館をコミュニティの事務局にする可能性はありますか。

総務部長

それはあると思います。

教育長

そうなると、同じ事務所に2つ入ることになるしそうなると指定管理することになるのではないか。将来的には、ちゃんとした協働事業をしないと、われわれが目指している地域福祉とか生涯学習に協働が関与することが難しくなると思う。

総務部長

そうですね。生涯学習の面でも福祉の面でも大きなまとまりがいいのかなとは思いますが。

教育長

地域包括ケアシステムは学校があって、病院があって社会福祉施設があって、社会教育施設がある。それを1つのコミュニティとして地域でやっていこうというもの。何も無いところにいっぱい作ってもやっていくレベルがぜんぜん違

っていく。

総務部長

教育長の言っているのはわかるが、今コミュニティをやっと設立できるか、できないかの状態であり、またひとつは住民の方の判断におまかせしますというのを前面に出しているので、小さくなくても仕方ないのかなと思っています。できたあかつきには、それをどうするのかというのは先の問題で、まずは全平戸市にコミュニティを作っていくことを目的としている状況です。

教育長

もうひとつは、年限をきってほしい。なったら最後ということにならないように。宗像では最高2年とか3年とか決めていたようである。

市長

どのように人選するかは次の総合教育会議までに整理しましょうか。

市長

審議会の委員は複数なので一部は公募でも良いと思うが、一定の権限を持つ人は公募ではなく、その人を審査して任命するのがいいと思う。この件でほかになにかありますか。なければ、これでだい3回総合教育会議を終了いたします。

以上